

国立大学法人和歌山大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

【1-1】人口減少が急速に進む地域における人的・地理的制約の下で、教育・研究を司る知的活動の中核として、少子高齢化や国際化、情報通信の進展などの急激な社会変化に伴って生じる複雑化・多様化・高度化する地域課題の解決に地域と協働して取り組み、成果の社会実装を通じて地域の価値を共創する。特に、複数の地域拠点を結ぶネットワーク型の連携体制の構築、地域の自治体、企業及び経済団体との連携・協力協定の締結促進、協議会の設置及び参加、地域人材の活用等により、地域課題の把握共有と価値共創を進める。

評価指標	【1-1-1】自治体、企業及び経済団体との連携・協力協定を30件締結する。（第4期中期目標期間中 合計） 【1-1-2】自治体協定等に基づき、地域と共創して地域課題解決に取り組む「社会実装教育研究プロジェクト」（試行的な取組を含む）を30件以上実施する。（第4期中期目標期間中 合計） 【1-1-3】自治体や企業等と共創した地域を志向する科目群を設け、毎年度2科目新設する。 【1-1-4】自治体、企業等から派遣され、地域課題の解決に共に取り組む価値共創研究員を毎年度3人受け入れる。
------	--

2 教育に関する目標を達成するための措置

【2-1】高度化・複雑化する現代社会の諸課題に対応できる人材を育成するため、文科系・理系を問わず必要とされるデータサイエンス・AIの知識・技能に関して、教養教育科目及び連携展開科目において初歩から実践レベルまで系統立てて展開するとともに、文理融合・分野横断型の学位プログラムとして、データサイエンス・AIの知識と経営やマーケティングなどのマネジメント能力を有したデータサイエンティストの養成をシステム工学部と他学部が共同して進める。

評価指標	【2-1-1】教養教育科目においてデータサイエンス・AI科目群の導入科目（1年次第1・2クォーター開講）を令和5年度までに全学生共通の必修科目とする。 【2-1-2】教養教育科目及び連携展開科目において順次性をもって体系化されるデータサイエンス・AI科目群から、10単位を修得してサーティファイされる学生の割合を、第4期中期目標期間最終年度までに卒業生の5%まで引き上げる。 【2-1-3】経済学部、システム工学部、観光学部が関係した学部等関係課程実施基本組織を設置し、その課程において、社会でデータを利活用できる人材を養成するため、企業や自治体等と連携して開設す
------	---

	る授業科目を設け、基盤となる授業科目「プロジェクト演習」の単位修得者数を120人以上とする。（第4期中期目標期間中 合計）
--	---

【3-1】第3期中期目標期間に「教学マネジメント指針」に沿って強化した教育の質保証体制の下、入試から卒業・就職までの情報の一元化を図り、検証・分析、改善を実施する。また学修ポートフォリオの本格稼働により、学生の学修過程や学修成果の可視化を進め、こうした情報をもとに各学生に対し入学から卒業までを系統立てて指導・支援する。

評価指標	【3-1-1】毎年度、教学マネジメント指針の5領域のモニタリングを実施・公表し、3年に1度、外部評価委員による評価を受け、5領域別評価を合わせた総合評価で5段階評価の上位2段階以上を獲得する。 【3-1-2】学修成果の集積である学修ポートフォリオに学生が自己評価を記録し、教員が適切にコメントするシステムを構築することによって、卒業時に本学における学修達成度に満足する学生の割合を、第4期中期目標期間最終年度までに80%以上にする。
------	--

【3-2】入学者選抜の改善に関して、一般選抜試験の筆記試験においては学部ごとに細分化するのではなく、大学のディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた共通の試験を導入し、受験者が高等学校等において身に付けた多様な資質や能力を分野横断的で汎用性のある問題によって評価する。

評価指標	【3-2-1】大学のディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた学部共通の一般選抜試験の筆記試験を令和7年度入試から導入する。 【3-2-2】高等学校における聞き取り及びアンケート調査において、本学の一般選抜試験の筆記試験が、高等学校教育において身に付けた資質・能力を評価する適切性の5段階評価において上位2段階以上の評価を、第4期中期目標期間最終年度までに80%以上にする。
------	---

【4-1】修士課程においては、研究を通じて得た専門的知識技能を社会実装できる能力を有する人材を養成するため、地域や産業界等との組織的連携に基づく高度専門型インターンシップ制度を構築し、実施する。

評価指標	【4-1-1】高度専門型インターンシップ実施連携協定を10件以上締結する。（第4期中期目標期間中 合計）
------	--

【5-1】 本学の観光学分野におけるこれまでの教育研究実績を踏まえ、地域の観光振興を牽引する人材を養成する観光系専門職学位課程の設置に向けて、地域が求める人材（求められる能力やスキル等）を的確に把握するとともに、これらの人材を養成するカリキュラムを地域と共同して開発する。

評価指標	【5-1-1】 地域の観光振興を牽引する人材を養成するカリキュラムの中核となる演習科目「観光地域プロジェクト（仮称）」を開発するため、地域の自治体や企業・団体等と連携協定や覚書などを令和5年度までに5件以上、第4期中期目標期間に15件以上締結する。
------	--

【6-1】 Society5.0に対応する人材育成のため、大学内外の連携により複合的に学ぶ教育システムを推進し、地域共創型のニーズオリエンテッドで、より実践的で専門的なe-learningコンテンツの開発を行う。教育効果や学生の負担に配慮した対面と遠隔を併用したブレンディッド・ラーニングを展開し、和歌山県内・泉州地域にリカレント教育を受信できるラーニングスペースを共創するなど、社会人が学びやすい環境を整備する。

評価指標	【6-1-1】 企業や自治体等と共創し、情報セキュリティ人材やマネジメント人材など、地域のニーズに基づく人材を育成する「e-learningコンテンツ」を13プログラム開発する。（第4期中期目標期間中 合計） 【6-1-2】 企業や自治体等のニーズに基づく教育講座をブレンディッド・ラーニングで20講座開設する。（第4期中期目標期間中 合計） 【6-1-3】 和歌山県内・泉州地域に、連携協定等に基づく地域運営主体のラーニングスペースを10か所整備する。（第4期中期目標期間中 合計）
------	---

【7-1】 キャンパスの国際化に向けて、ICTを活用した国際的な教育連携を進めるために大学間交流協定の拡大を図り、海外の大学とICTを活用した共同講座等を開発・実施し、海外の大学生の日本への留学を促進する。さらに本学の留学生OB・OGのネットワーク拠点を海外で形成するとともに、留学生OB・OGと連携した留学説明会を開催するなど留学生の受入を推進する体制を整備する。

評価指標	【7-1-1】 新規に大学間交流協定を20大学と締結する。（第4期中期目標期間中 合計） 【7-1-2】 ICTを活用した共同講座を新たに6件開発し、実施する。（第4期中期目標期間中 合計） 【7-1-3】 留学生OB・OGのネットワークを6拠点整備する。（第4期中期目標期間中 合計）
------	--

	計) 【7-1-4】留学生OB・OGと連携した留学説明会を世界6か所で実施する。（第4期中期目標期間中 合計）
--	--

【7-2】留学生に対して、これまで実施してきた短期交流型プログラムをさらに強化し、和歌山県固有の世界遺産等に触れながらの日本体験となるプログラムを地域の協力のもと実施する。

評価指標	【7-2-1】地域と連携した短期交流型プログラムを毎年度実施し、第4期中期目標期間中の参加者として延べ120名を目指す。
------	--

【8-1】学生の多様なニーズ（修学、キャリア、心身の不調、障害、SOGI、留学生対応など）に応じた学内支援体制を、メンタルヘルスを含むダイバーシティ・インクルージョンの視点から構築する。そのために、保健センター、障がい学生支援部門、男女共同参画推進室等を新たな組織に再編・統合し、業務を担当する教職員が組織的に連携して、一人ひとりの学生のニーズに対応した支援を行う。

評価指標	【8-1-1】組織整備により、多様な学生支援を一体化して実施するDiversity and Inclusion Center（仮称）を令和5年度までに設置する。 【8-1-2】上記センターにおいて、総合相談窓口のインテークに始まり、担当部署における学生支援の進捗状況の経過及び結果を記録する学生支援カルテを作成し、情報を共有することでトレーサビリティの高い学生支援システムを第4期中期目標期間最終年度までに構築する。 【8-1-3】ダイバーシティ・インクルージョンのガイドラインを令和6年度までに策定し、それに基づくセミナーや研修等を教職員に対して毎年度2回以上実施する。
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

【9-1】社会からの負託に応え、本学の蓄積された知を最大限に活用し、イノベーション創出へとつなげるため、複数の教員によるニーズドリブン型の研究プロジェクトを構築し、地域と一体となって共創研究・事業に取り組み、地域の課題解決、和歌山圏域の産業の発展に貢献する。

また、和歌山圏域に、新たな産業創出につながる知的価値を共創できる人材を育成するために、全学的にアントレプレナーシップ教育を地元経済団体・組織などと連携して取り組み、大学発ベンチャーや社会的企業を創出する。

評価指標	【9-1-1】ニーズドリブン型の研究プロジェクトを3件構築する。（第4期中期目標期間中 合計） 【9-1-2】共同研究・受託研究等を550件以上実施
------	--

	する。(第4期中期目標期間中 合計) 【9-1-3】 和歌山大学からの起業数を6件以上とする。(第4期中期目標期間中 合計)
--	--

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 【10-1】** 地方行政や企業経営の経験のある者を法人経営に参画させ、地域との連携や経営的視点に力点を置いた法人経営を行うとともに、経営の透明性の確保と信頼の向上に向けて取り組む。また、本学の内部統制システムなどの機能強化を図るとともに、検証結果に基づき、必要な改善を行う。これらの取組により、経営機能を高め、ガバナンス体制の充実・強化を図る。

評価指標	【10-1-1】 学長のリーダーシップの下、社会のニーズを踏まえた機能強化に資する重点的取組事項（アクションプラン）を毎年度設定し、改革を進める。 【10-1-2】 毎年度、今後顕在化する可能性があるリスクをリストアップし、現状の分析・評価を行うとともに予防策を講じる。
------	--

- 【11-1】** 「和歌山大学グランドデザイン2040」に沿った、多様で柔軟な教育研究が実現できる施設を整備し、キャンパス全体をイノベーションコモンズとして活用する。
 また、陸上競技場などの大学施設を広域同時多発災害時の防災拠点として活用できるよう、自衛隊等、国や地方公共団体との連携を推進する。

評価指標	【11-1-1】 建物改修計画時に戦略的なリノベーション（スペースの創出・再生）による施設機能の集約化を図り、グローバルラウンジ（国際化）やキャリアラウンジ（新産業の創出）、アクティブラーニング（日常的な知的交流）等のフレキシブルなオープンラボを、第4期中期目標期間最終年度までに設置する。 【11-1-2】 自衛隊等と連携した防災訓練を3回実施する。(第4期中期目標期間中 合計)
------	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 【12-1】** ステークホルダーとの対話や本学のビジョン、知的資産を積極的に広く社会に発信することにより、寄附金をはじめとする外部資金の獲得を推進するとともに、保有する資産を最大限活用することで自己収入の増加にも取り組む。また、毎年度、中期計画の進捗状況等を検証・分析し、中期計画達成に向けた戦略的かつ重点的な資源配分となるよう学内資源配分の最適化を進める。

評価指標	【12-1-1】 第4期中期目標期間の外部資金受入総額を、第3期中期目標期間受入総額（特殊要因除く）から1億円増加させる。 【12-1-2】 第4期中期目標期間の施設使用料収入総額を、第3期中期目標期間実績総額から10%増加させる。
------	---

	【12-1-3】中期計画や部局等が設定する将来目標の達成状況等を評価し、成果・実績等に応じた資源配分を行う。
--	--

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【13-1】 本学における教育、研究活動の成果や地域と連携した新たな取組等について、ステークホルダーに対し、本学への理解度を高める情報を積極的に発信する。併せて本学の課題を明確にするためのデータ分析を行い、自己点検・評価に活用する。

評価指標	【13-1-1】 本学の教育・研究・社会貢献等の活動や成果について、様々な指標を用いて経年推移や割合をグラフ化するなどし、令和6年度までに新たにデータサイトを立ち上げ、公開する。公開後は年1回以上の更新を行う。 【13-1-2】 客観的なデータ、エビデンスに基づき、本学の運営上の強みや課題、改善点等を明らかにし、それを活用した自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善状況や中期目標・中期計画の進捗状況を年1回公表する。
------	---

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14-1】 令和2年度に策定した「和歌山大学DX推進計画」の業務に対し、迅速かつ効率的な導入を行うための運用方針を作成し、業務の高度化や効率化を進めるとともに、国立大学法人和歌山大学情報セキュリティ対策基準に基づく自己点検及び教育訓練を行うことにより情報セキュリティを確保する。

評価指標	【14-1-1】 和歌山大学DX推進計画に沿って、窓口業務（申請・届出手続等）などの定型業務等のうち、AI・RPA化が適切であるものをリストアップし、令和7年度までにリストアップした業務の7割を、第4期中期目標期間最終年度までに全てをAI・RPA化する。
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額
10億円
2. 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
 - ・海南宿舍の土地（和歌山県海南市日方字千原924番3）を譲渡する。
2. 重要な財産を担保に供する計画
 - ・重要な財産を担保に供する計画はありません。

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・（栄谷）講義棟改修	総額 1,059	施設整備費補助金（864）
・小規模改修		（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（132）
・陸上競技場等改修		大学資金（63）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- 「第4期の教職員の採用計画について（令和3年7月14日）」により、人件費の適正な管理に努め、大学の機能強化と持続可能な教育研究体制の構築に取り組む。
- テニユア・トラック制度を若手研究者育成型に改めるとともに、全体の教員採用計画数のうちに若手教員枠を設け、教員の年齢構成の若返りを計画的に進める。
- 通常のクロスアポイントメントのほか、自治体との連携においても年毎に設定する地域課題の解決に対応する適切な人材の交流を行うため、クロスアポイントメントに相当する運用を積極的に行う。
- 教員の採用者に年俸制を適用するとともに、業績評価制度をより意欲向上に繋がるものとし、教員組織の活性化に繋げる。
- 「職員人事の基本方針（令和元年7月17日）」に基づく登用や研修を行い、職員の専門性や資質・能力を高め、計画的な人材育成と年齢構成の若返りを図る。

3. コンプライアンスに関する計画

- 全ての研究に携わる教職員等に対して研究倫理教育研修の受講を義務付け、研究活動に関して守るべき事項についての知識を修得・習熟させるとともに、公的研究費使用に関し効果的なコンプライアンス教育となるよう受講状況や理解度を把握し、内容の充実に努めるほか、年間を通じて継続的に啓発活動を行うなど、不正防止意識の向上と浸透を図る。
- 法律や学内規則等のルールへの遵守や公的研究費等の不正使用防止に向けた運営・管理が適切に行われているか、書面監査やヒアリング等の監査を実施する。

4. 安全管理に関する計画

- 毒劇物、有機溶剤、特定化学物質その他危険物、電離放射線の取扱による健康障害を防止するため、教育訓練、安全管理マニュアルの改訂、ヒヤリハット事例のデータベースへの反映を行うとともに、有資格者による取扱現場の巡回等を行い、教職員等の労働災害発生を未然に防ぐ活動を実施する。また、安全衛生管理に必要な有資格者を計画的に養成する。
- メンタルの不調により長期休養した教職員の職場復帰に関して、専門医師、所属長を中心とした支援チームを構成し、円滑な復帰を支援する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

- 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 西3号館改修に伴う移転関連事業の一部
 - ② 松下会館改修に伴う施設設備整備費の一部
 - ③ 栄谷キャンパス他教育研究環境整備事業の一部
 - ④ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及に関する計画

- 新入生ガイダンスや新規採用教職員研修でマイナンバーカードの利便性を説明するなどの啓発を行うほか、健康保険証の交付や学生・教職員に対する事務手続におけるマイナンバー提出時にマイナンバーカードの取得を定期に呼びかける。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	教育学部 570人 (R7入学定員減) 経済学部 1,220人 【40人】 システム工学部 1,350人 (R7入学定員増) 【60人】 観光学部 480人 【20人】 社会インフォマティクス学環 【120人】 【 】は、学部等連係課程実施基本組織に活用 する収容定員を示す。 (収容定員の総数) 3,620人
	教育学研究科 60人 経済学研究科 76人 システム工学研究科 304人 観光学研究科 50人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 368人 博士後期課程 42人 専門職学位課程 80人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	22,436
施設整備費補助金	864
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	132
自己収入	17,258
授業料及び入学料検定料収入	16,600
附属病院収入	0
財産処分収入	149
雑収入	509
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,922
長期借入金収入	0
計	42,612
支出	
業務費	39,694
教育研究経費	39,694
診療経費	0
施設整備費	996
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,922
長期借入金償還金	0
計	42,612

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額27,853百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人和歌山大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業

年度におけるD (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	41,335
経常費用	41,335
業務費	37,786
教育研究経費	7,627
診療経費	0
受託研究費等	991
役員人件費	753
教員人件費	20,615
職員人件費	7,800
一般管理費	1,759
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,790
臨時損失	0
収入の部	41,335
経常収益	41,335
運営費交付金収益	22,436
授業料収益	13,086
入学金収益	2,009
検定料収益	511
附属病院収益	0
受託研究等収益	991
寄附金収益	4
財務収益	0
資産見返負債戻入	1,790
雑益	508
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	43,290
業務活動による支出	39,546
投資活動による支出	3,066
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	678
資金収入	43,290
業務活動による収入	41,467
運営費交付金による収入	22,436
授業料及び入学料検定料による収入	16,600
附属病院収入	0
受託研究等収入	991
寄附金収入	931
その他の収入	509
投資活動による収入	1,145
施設費による収入	996
その他による収入	149
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	678

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。